



伊豆中央ロータリークラブ ROTARY CLUB OF IZU-CHUO

週報 第2629回例会

2020.11.24(火) 於 サンバレー富士見

2020-21

RI 会長 榎が・けん ガバナー 志田 洪顯
会長 土屋 雄三 幹事 土田 哲
会報委員会 兵藤 弘昭・木内 昭夫 望月 隆一

事務所 静岡県三島市中央町4番9号 小野住環境ビル 2F
TEL (055) 976-6351 FAX (055) 976-6352
例会場 ホテルサンバレー富士見 静岡県伊豆の国市古奈 185-1
TEL (055) 947-3100 FAX (055) 947-0564
URL www.izuchuo-rc.org
写真： 柿田川（伊豆半島ジオパーク）

会長挨拶

会長 土屋雄三



先週末は秋の大型3連休でした。政府主導で経済回復を狙ったGOTOキャンペーンも相乗効果になり全国的に観光地は人でにぎわいを取り戻していたようです。私の家の前の国道136号線も連休中、車の交通渋滞が断続的に起きており、伊豆半島にたくさんの観光客が来ていて、観光関係の方は一定の成果が上がっているのではないかと考えております。その反面、コロナによる感染拡大は全国主要都市中心に以前よりも感染者が急拡大しているようで、感染経路も不明な点も多く、メディア及び感染予防対策会議でも方針の見直しを提言しています。ここへ来て一部においてキャンペーン除外地域になったようで、経済活動と予防対策の両立は大変難しい事を改めて認識させられるところです。

経済活動を優先すると、感染拡大により医療従事者の負担が増大し、医療崩壊の危険も伴います。就任後2か月を経過した菅総理大臣のこれからの手腕に注目していきたいと思えます。

また、先週の55周年例会ご出席ありがとうございました。55年にわたる歴史の中、50年から54年までの5年間の歴代会長の事業が紹介されました。地域に対して、また、伊豆総合高校IACと共同事業等、様々な活動を知ることができ大変勉強になりました。コロナ禍で難しい時期ですが、継続的に地域を応援するためのご協力をお願い致します。

先週お話をさせて頂きましたが、規定審議会の改訂に合わせ、本日の例会において、定款細則、内規の改訂を提案させて頂きたいと思えます。世界は今、コロナの対応に苦慮しております。在宅勤務、休業、廃業、失業を余儀なくされ、多くの方がこれまでの生活様式、行動様式、思考法について変化に迫られてきています。それと同時に伊豆中央RCも変化していく事も必要でないかと感じています。変わる事のない奉仕の理想、理念をベースにメンバーの皆様のご意見を頂戴し、経済的に入会しやすい無理のない仕組みに変えていく時期になっているのかと思えます。ご協議頂きたいと思えます。

更にこれから、年末年始に向けてのプログラムにおいて、第2波、第3波と言われているコロナの状況次第では再考せざるを得ない事も考えられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

出席報告 出席委員長 望月隆一

| | 出席総数 | 出席率 | 会員総数 |
|----|--------|--------|------|
| 今回 | 23/26名 | 88.46% | 26名 |

今回の欠席者

石井 政一会員 小林 則行会員
古藤田 博澄会員

慶事発表

入会記念日
山口 和弘会員
結婚記念日
土屋龍太郎会員
奥様誕生日
玉置敏会員 奥様千鶴様
飯田健吾会員 奥様ひとみ様



卓話

定
款
改
定
に
つ
い
て

◎提案理由

第2条の名称と第4条所在地以外に自由度のない標準ロータリー・クラブ定款が、少しずつ見直され、ロータリーの象徴ともいえる「例会、出席義務、会員身分、職業分類」等に例外を認めることによって、地域の実情にあったロータリー・クラブとなるための変革を求めています。

◎改定内容

・定款(第3条)クラブの目的 **奉仕PJ、増強、財団、リーダー19-117適用(第7条) 会合/第1節-例会(e)例外 【できる規定】+最低月2回/第2節-年次総会 現年度の中間報告と前年度の財務報告/第1節-例会(d)取消/第3節-理事会の会合 19-117適用**

(第8条) 会員身分/第2節-種類 他の会員の種類・第5節-名誉会員 19-117適用/第6節-例外 **【できる規定】発展途上人・地域の将来を担う人材**

(第9条)クラブの会員構成 旧・職業分類/第1節-一般規定 事業、専門職務、職業、社会奉仕 ⇒ **ロータリアン像**/第2節-多様なクラブの会員基盤 年齢性別、事業、市民組織

(第10条)出席 19-117適用/第1節-一般規定(d)メイクアップ期間 同じ年度/第7節-例外 **【できる規定】出席義務を緩和できる理由の拡大**

(第11条)理事及び役員、並びに委員会/第5節-役員の選挙

(第13条)会員身分の存続/第2節-自動的終結(b)再入会/第3節-終結-会費不払/第4節-終結-欠席(c)例外 **【できる規定】欠席のみの理由で終結はしない**

(第19条)改定・細則(第3条) 選挙と任期/(第5条)会合 総会12月第2例会、例会 毎週を削除/(第6条)会費 会費減額、減免/(第8条)委員会 年次目標と長期計画・内部規定(第1条)理事に関する規定 副会長の職務・友好親睦/(第2条)理事、役員選考方法に関する規定 / (第3条)会合 例会月2回+協議会、フォーラム/(第5条) 会費その他に関する規定/第1節-会費 会費減免/第2節-別途積立 会員の負担軽減(第15条)定款細則委員会

◎補足<ロータリーはメダカの学校>例会に出席して他のメンバーから得るものと同時に、他人に影響を与えている。会員夫々が、I Serveの精神で、自分の領域で社会のために活動し、その情報を例会の場で共有することで、他の会員が自分の領域での活動の力やヒントを得る。互いに刺激しあうためには、多様性による数の充実が不可欠。

<国際親善を掲げながら、地域に拘ります>地域社会が自らの持つ地域力を最大限に発揮し、自助と共助を通じて、自分達の課題に挑戦するしかない時代です。牧田PGは、「ロータリーの理念の共有する人を増やすことが、地域社会に良い影響を与える。」地域をよくするための会員増強だと言われました。

<RCは"I serve"、LCは"We serve".>クラブとは「奉仕をするクラブ会員であるロータリアン個人の集まり」は、論語の「和して同ぜず」に通じます。人と協調していくが、決してむやみに同調しないということで、人とのなごやかな人間関係には心掛けるが、その場かぎりに、無責任に賛成したりしない。

スマイル報告

●玉置敏会員

創立55周年例会おめでとうございます。お世話になりました。

●土屋雄三会長、土田哲幹事

先週の55周年例会ごろうさまでしたご協力ありがとうございました。

●雨宮演邦パスト会長

急に寒くなりました。コロナばかりでなく風邪にも注意してください。

●小野信会員

紀平先生 今日はお世話になりました。ありがとうございます。

(本日のスマイル合計 ¥23,000)